

令和3年度 教育計画

西予市立野村小学校

校長氏名	水口 正浩	児童数	288	学級数	14 (2)	教職員数	男 8 女 14	計 22
------	-------	-----	-----	-----	-----------	------	-------------	------

家庭・地域との連携

【教育目標】
よく学び、よく遊び、心身ともに健やかで、心豊かな野村の子を育てる。

〈校訓〉

〈児童像〉

一生懸命

}

頭に「汗」し、一生懸命学ぶ子
心に「汗」し、友達を思いやる子
体に「汗」し、体を動かす子

}

生きる力

地域とともにある学校
(学校運営協議会の有効活用)

信頼と協働の教師集団

【基本方針】

- 1 児童一人一人が意欲を持って活動する、元気のある学校
- 2 「風通し」を高め、教職員の創意と情熱を結集し組織で取り組む、活力のある学校
- 3 家庭・地域とともに歩む、安全・安心で温もりのある、開かれた学校

【経営の重点】

- 1 一人一人の児童が存在感と充実感を味わう教育を推進し、いじめや不登校のない、愛顔が輝く学校づくりに努める。
- 2 現職教育の推進により、教育専門職としての資質・能力の向上を図り、品格と協働の精神をもった教師集団となるように努める。
- 3 「働き方改革」の視点でスクラップ&ビルドを推進する。また、学校運営協議会等で学校支援体制の構築を進める。
- 4 感染症対策を適切に実施し、家庭・地域に信頼される安心・安全な学校づくりに努める。

【努力事項】

- 1 特色ある学校づくりの推進
 - (1) 「風通し」や「意思疎通」を向上させ、教職員と児童の主体性により、明るくのびのびとした学校づくりに努める。
 - (2) 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和を重視して、児童の「生きる力」を育む学校づくりに努める。
 - (3) 地域の人・物・文化を生かし、地域に根ざした開かれた学校づくりに努める。
- 2 教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化
 - (1) 近隣幼稚園や中学校、特別支援学校との交流を密にして、学びの連続性を大切にされた教育活動を行う。
 - (2) ギガスクール推進のための、組織的・計画的な校内研修を実施する。
 - (3) 多様な研修機会の確保と、自己研修の奨励に努める。

<p>経営の重点と努力事項</p>	<p>3 学習指導の改善と充実</p> <p>(1) ICTを有効活用して、学びの質の向上を図る。</p> <p>(2) 学習意欲の向上および学習習慣の定着を図る実践活動を推進する。</p> <p>(3) 言語活動を充実するとともに、新学習指導要領に沿った、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習指導を心がける。</p> <p>4 心の教育（道徳教育・特別活動）の充実</p> <p>(1) 自他の生命を大切にすることの教育を推進する。</p> <p>(2) 豊かな体験活動を生かした心に響く道徳教育の推進と情操教育の充実を図る。</p> <p>(3) 被災した児童に対する心のケアを継続して行う。</p> <p>5 生徒指導の徹底と健全育成の推進</p> <p>(1) 全教職員の共通理解に立ち、児童一人一人のよさや可能性をのばす生徒指導体制を確立する。</p> <p>(2) いじめ・不登校根絶に向けて、教職員の感度を上げたていねいな対応を心がける。</p> <p>(3) 情報モラルの育成・向上に努め、適切に活用する力を養う。</p> <p>6 人権・同和教育の充実</p> <p>(1) 自尊感情、自己有用感を育む仲間づくりを推進する。</p> <p>(2) 教職員の確固たる人権・同和教育観の確立と推進体制の整備に努める。</p> <p>7 特別支援教育の充実</p> <p>(1) 障がいのある児童に対する理解と認識を深めて、全校的な支援体制を築くとともに、児童への指導や保護者に対する啓発活動に努める。</p> <p>(2) 家庭や関係機関との連携を図りながら、障がいのある児童に対する効果的な指導に努める。</p> <p>8 健康安全教育の推進</p> <p>(1) 基本的な生活習慣の育成や、食育・体力づくりを継続して実施し、心身ともに「たくましさ」の向上を図る。</p> <p>(2) 事件や事故、災害から自分の命を守るための知識や方法を、多様な機会を通じて繰り返し指導する。</p> <p>(3) 安全に対する校内体制を見直し、家庭や関係機関の協力を得ながら、児童の命を守っていく。</p> <p>9 環境教育、キャリア教育の推進</p> <p>(1) 校内外のボランティア活動などを通して、持続可能な社会づくりに主体的にかかわろうとする態度を養う。</p> <p>(2) 地域の教育資源を活用した、多様な学習や体験活動の機会の充実に取り組む。</p>
<p>管理運営</p>	<p>1 人的管理</p> <p>(1) 服務規律を厳正にし、信用の保持に努める。</p> <p>(2) セクシュアルハラスメントやパワーハラスメントの未然防止に努めるとともに、働き方改革の答申・ガイドラインを受けて、ワークライフバランス（生活と仕事の調和・調整）を大切にされた職場づくりに努める。</p> <p>(3) 報告・連絡・相談を密にし、組織の活性化を図る。</p> <p>2 物的管理</p> <p>(1) 施設設備の定期的な安全点検を行い、危険箇所の早期発見と迅速な対応に努める。</p> <p>(2) 備品等の有効活用に努めるとともに、教育環境の整備に努める。</p> <p>3 事務管理</p> <p>(1) 確実な事務処理と適切な文書管理に努める。</p> <p>(2) 諸帳簿の整理保管や会計処理を厳正に行う。</p> <p>(3) 公金公物を適正に取り扱う。</p>